

教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理  
（県議会議案「財産の取得について」に対する意見）

教育支援課

1 概要

令和元年第6回沖縄県議会に知事が提出を予定している議案「財産の取得について」に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取に対する回答について、教育委員会会議を開催する時間的余裕がなかったことから、令和元年11月15日に「沖縄県教育委員会の議決事項及び教育長に委任する事項等に関する規則」第7条第1項に基づき、教育長による臨時代理により回答した。

2 「財産の取得について」の概要

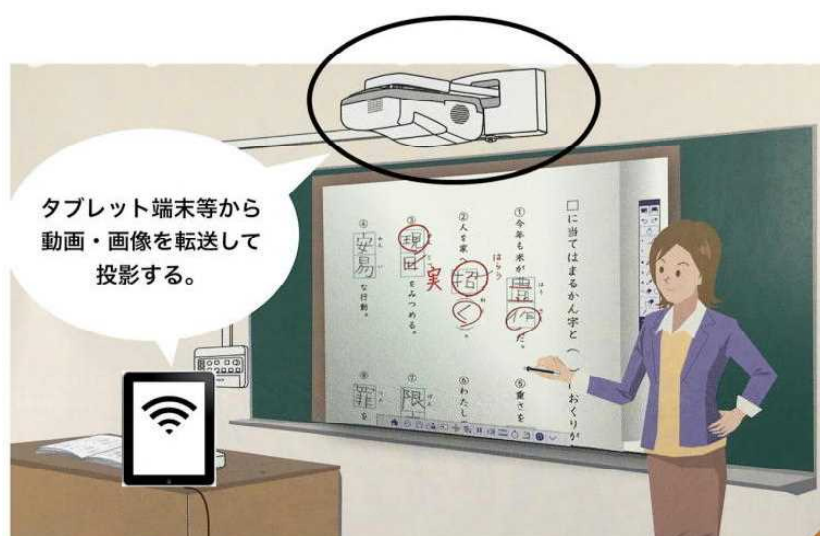
I C T機器の授業への活用により、生徒の情報活用能力の育成、わかる授業の推進を図り、教員のI C T活用指導力の向上及び確かな学力向上に繋げるため、県立高校43校の普通教室に電子黒板機能付きプロジェクタ、タブレット端末及びその関連機器を購入整備する。

- ・ 品 名 電子黒板機能付きプロジェクタ、タブレット端末及びその関連機器
- ・ 数 量 電子黒板機能付きプロジェクタ221台、タブレット端末513台、タブレット端末の関連機器10台
- ・ 契約金額 74,690,000円
- ・ 契約の相手方 浦添市沢岬二丁目17番1号  
株式会社オーシーシー 代表取締役 天久進

3 臨時代理した意見の内容

議案「財産の取得について」は、異議がない旨を回答した。

【参考】



電子黒板機能付きプロジェクタの活用イメージ

## 財産の取得について

県立高等学校に整備する電子黒板機能付きプロジェクタ、タブレット端末及びその関連機器を、次のとおり取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

- 1 品 名 電子黒板機能付きプロジェクタ、タブレット端末及びその関連機器
- 2 数 量 電子黒板機能付きプロジェクタ221台、タブレット端末513台、タブレット端末の関連機器10台
- 3 契約金額 74,690,000円
- 4 契約の相手方 浦添市沢岬二丁目17番1号  
株式会社オーシーシー 代表取締役 天久進

令和元年11月27日提出

沖縄県知事 玉 城 康 裕

### 理 由

県立高等学校に整備する電子黒板機能付きプロジェクタ、タブレット端末及びその関連機器の取得については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、この議案を提出する理由である。